

【奈良文化高等学校】 平成25年度 学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価）

奈良学園法人本部 監査室

I 教育活動に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価 3段階評価 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
I 教育活動に関するもの	（1） 教務	①教職員研修の充実	○魅力ある学校を目指して、教育内容の充実と教職員の資質向上を図る	○各部などで計画立案された研修内容を年間行事予定に反映し、研修を実施していく。	B	B	○教育内容の充実と教職員の資質向上を図るべく、様々な分野の研修を実施した。	○経験年数を活かした研修は実施できておらず、今後も教職員の資質向上を図るべく、研修の機会を設けていきたい。	A
	（2） 教科指導	①学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を生かし可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。	B	B	○各科・コースの特性に応じて、習熟度別授業や7限目授業、放課後補習等を行っている。	○より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。	A
		②学習内容の精選	○各科・コースの特性を生かし可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	B	B	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選している。	○各生徒個々の進路実現にできる限り対応できるような学習内容を研究する。	A
		③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図れるよう、指導方法を工夫する。 ○視聴覚機器を効果的積極的に用いた指導方法を研究する。 ○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価を実施する。 ○学力向上が目指せるよう、評価を効果的に挙げる。	B	B	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、個別指導を行うなど指導方法を工夫している。 ○視聴覚機器を積極的に用いて指導している。 ○習熟度クラス別に評価を行うなど学力向上を目指すよう、評価を効果的に挙げる。	○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価方法の工夫をしていきたい。 ○視聴覚機器をはじめ情報機器の更なる効果的指導方法を研究する。 ○進路指導部と連携し、模試等を学力向上の指導に活かす。	A
	（3） 生徒・学生指導	①組織的な生徒・学生指導	○年間計画に即し具体的目標を達成する。	○学期ごとに学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○校内外での立哨指導、月に2度の校門指導を実施する。 ○生徒・学生の個々の特性、学年の特性をふまえた指導に取り組む。	B	B	○年間計画に則した活動に対して教職員の協力が得られた。 ○学年・学科の生徒・学生の特性をふまえた指導が行われた。	○学年特性をふまえ、かつ、温度差のない指導を続けていく。 ○教員間の意思疎通を強くしていく。	A
		②生徒会・自治会活動の活性化	○生徒会および自治会本部との交流を深め、組織の充実を図る。	○生徒・学生が主体的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持たせるための活動が展開できるよう、生徒会および自治会本部に働きかける。	B	B	○各行事、積極的な活動の中、成り裏に終わったがもう少し、生徒の自主的な計画・立案が必要であった。	○生徒、学生の意欲・自主性を伸ばし、リーダーとしての資質を育てていきたい。	A
		③クラブの活性化	○クラブ加入率を上げ、学校の今以上の活性化を図る。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。	B	B	○各クラブ、それぞれの特性を活かした活動をし、成果を上げている。 ○生徒会からのクラブ加入への働きかけは十分なものがあつた。	○教員全体で活動への意欲向上に努めたい。 ○クラブ加入率の増加を考える。	A
		④学級活動・学級経営	○仲間づくりをすすめる。 ○委員会活動の充実を図る。	○『われら人間創造』を活用する。 ○居場所となるような学級経営を実施する。 ○リーダーの育成をすすめる。	B	B	○学年・クラス特性をふまえた指導が担任を中心に実施され、なかまづくりがすすんだ。	○生徒・学生が生き生きと過ごし、居場所となるクラスづくりをすすめていく。 ○リーダーの育成をすすめる。	A
		⑤教育相談	○教員一人ひとりがカウンセラーであることを自覚し、実践する。 ○学年主任を中心とした教育相談の体制づくりをすすめる。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○特別支援教育との連携を図る。	B	B	○不登校状態にある生徒・学生への支援に対し、担任・学年団を中心に様々な工夫がなされた。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を実施していく。	A

	⑥問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない事前の積極的な指導を行う。	○生徒理解を深める。 ○事象に対しての敏速な対応を行う。 ○保護者との連携をとる。 ○日常の指導の徹底を図る。	B	○積極的に生徒・学生理解に努めたが、この取り組みについては学年差、個人差が出てきている。ただし、生徒の家庭状況など様々な背景を十分に理解した上での指導であると考えられる。 ○いじめに対しても生徒・学生理解から指導に取り組んだ。	○いじめに対しての細やかな指導を実施する。 ○基本的生活習慣を確立させる。 ○あいさつ、清掃活動などを自主的に遂行できる心を育成していく。	
	⑦家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○連絡を密にし、適宜家庭訪問を実施する。	B	○状況に応じ、積極的に家庭訪問が実施された。	○家庭との信頼関係を構築していく。 ○研修会等への参加を勧め、情報の共有から協力体制を築いていく。	
	⑧関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○生徒指導に関わる専門分野の講演を実施する。	B	○各部、関係諸機関との連携の中、状況に応じた講演会等が実施された。	○本年度の状況を鑑み、来年度への指導につなげる。	
(4) 進路指導	①組織的な進路指導	○進路実績の向上を図る。 ○自己の進路について主体的に考えられる生徒に育てる。	○大学入試に特化した補習を実施し、校内予備校を充実させる。 ○学習習慣の確立および基礎学力の向上を図る取り組みを継続的に実施する。 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、生徒・学生の可能性を広げる指導を行う。 ○社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育てる指導を行う。 ○高等教育への進学希望者に対しても「大学等の向こう側にある社会」を意識させ、それぞれの将来について考えさせる。 ○進路実現に関わるデータを有効活用し、全体化する。	B	B ○特進コースや看護進学コースの生徒を対象とした7限補習を実施し、受験基礎学力の定着を図った。 ○夏期休暇・春期休暇中に特進コースを対象とした勉強合宿を実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。 ○夏期休暇・春期休暇中に校内予備校を開設した。特進コース担当者による企画立案および招聘講師との綿密な連携により、より充実した内容で開講することができた。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る目的で、「毎日宿題」「マナトレ」を実施した。両取り組みの計画にあたっては前年度の実施状況およびマナトレ確認テストの結果を分析し策定した。 ○進路希望調査に基づいて、分野別進路説明会・マナー講習会・大学短大見学会・病院訪問などを実施した。これらの行事、生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなったと考えられる。 ○看護師・准看護師としての資質向上を目指し専門基礎を中心とした補習を実施した。 ○准看校内模試においては、生徒個票を作成し、単元別の定着度の確認を行い、学習指導に活かした。 ○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる特別補習を実施した。 ○模擬試験の結果（成績など）を教員間で共有した。	○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望にこたえられる柔軟な指導体制を再構築していきたい。 ○7限補習は更なる精選・充実を施したうえで、生徒の基礎学力の定着・発展を図る必要がある。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを次年度以降も定着させ、安定的なものとしていく必要がある。 ○進路関係の行事においては、大学などの協力をうけて実施することができた。次年度も充実したガイダンスが実施できるように大学などと信頼・協力関係を築いていきたい。生徒実態を的確にとらえて進路行事のあり方の見直しを図る必要がある。 ○生徒自身がさらなる成長を望むようになるためには、学校・学級が「安心空間」でなければならぬ。「安心空間」を作るためには、ルールとリレーション（生徒間のふれあい）をバランスよく生徒たちに定着させる必要がある。そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を強化しなければならない。	A
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒・学生の進路目標の実現を図る。	○育友会・後援会関係行事で進路環境等の報告を随時行う。 ○担任・アドバイザーと保護者の連絡体制を三者懇談会や日常の会話から充実させる。	B	○育友会総会を通して、本校の進路状況および高校生の進路環境の説明を行った。 ○担任・アドバイザーは積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制の充実に努めた。	○進路に対する保護者の思い、生徒の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制をさらに整備充実させる必要がある。 ○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる必要がある。	

	③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○進学および就職に関わる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。 ○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ学外研修会に参加する。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。	B	○進路環境・進路指導方法にかかわる学外研修会に参加し、進路指導に活用した。 ・先進的な取り組みをされている高校による実践発表会 ・教科指導法など学習指導にかかわる研究会 など	○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会との連携を図っていかねなければならない。 ○進路実績を向上させるためには、教科指導力の向上を図る必要がある。大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる必要がある。 ○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みをされている学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する必要がある。	
	④関係諸機関との連携	○高進協・進学希望校・職業安定所など関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○高進協・職業安定所との連携を図り、進路に関わる情報の発信を積極的に行う。 ○大学などとの高大連携事業を推進する。	B	○高進協・職業安定所などからの情報を参考にし、進路環境にかかわる情報発信を行った。 ○今年度新たに奈良佐保短期大学との高大連携協定を結んだ。 ○複数の大学と連携にむけた働きかけを行ったが、この働きかけに対してはまだ継続中である。	○すべての生徒がよりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかけなければならない。 ○出前授業や体験授業は生徒の進路実現に対する意欲を高めるよい教材となっている。次年度も連携授業を精選して実施していきたい。	
(5) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに体制を確立し、職員・生徒・保護者に対して実施する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みをすすめる。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L. H. R. を実施する。 ○生徒に対する取り組み ・人権学習L. H. R. の計画的指導 ・全校学習会（講演会、映画会） ・全校人権集会（人権作文発表会） ・新入生人権学習会 ○保護者に対する取り組み ・育友会人権教育研修会 ・人権だよりの発行	B B	○本年度の私学人推協公開H. R. 会場校として、全校体制で計画、準備を進めて実施し、実り多い成果を得ることができた。 また、私学人推協本年度の事業として実施された研修会および現地研修会、実践発表会を担当校として企画・運営し、当初の目的を達成した。 ○外部の研修会の参加については、研修日程を周知し、積極的な参加を求め、全員が参加した。併せて報告書を書いていただくことにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。 ○全校行事（人権学習会「東日本大震災から学ぶ事」、全校人権作文発表会、人権学習映画会）については、円滑に実施でき、生徒の感想等からは身の回りの人権に関わる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ、人権意識を深めることができた。 ○育友会役員会人権教育研修会では、本校並びに県内高校生の人権作文を紹介しながら、高校生の優れた感性を知っていただくとともに、身の回りの人権について考える機会を持っていた。 ○各学期末に保護者向けの「人権教育だよりの発行し、本校の取り組みについて周知した。	○外部研修の年間計画を年度初めに示す等、計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立をめざす。 ○各行事の内容については、現在の人権問題にかかわる情報収集に努め、新しい内容を取り入れる等工夫していく。	A
	②学習内容の精選	○L. H. R. を人権問題学習のかなめとして、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	B	○学年推進委員がリーダーシップを取り、L. H. R. の展開例を情報提供することで、指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。	○L. H. R. 年間指導計画をより具体的に、学年推進委員を中心に人教部会で綿密に点検しながら、継続的に実施していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。	

	③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L. H. R. を実施し、学年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	B	○各学年とも家庭との連携を密にし、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることができた。 ○人教部内のL. H. R. 指導案作成の論議を活発化させることで、授業展開の内容を深め、学年で共有した。	○特に配慮を要する生徒の実態把握については、担任や学年だけでなく、職員会議等で全体化することを継続していく。 ○来年度もより充実したL. H. R. が実施できるよう、学年推進委員を中心に深めていく。	
(6) 特別支援	①組織的な特別支援教育の体制作り	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により、日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する体制を全校体制で構築する。	○特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○校内研修会を企画運営する。	B B	○支援委員会を年度当初に開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議し、連携を密にした。 ○夏期研修で、「不登校・発達障害の生徒の具体的対応法」についてECC学園高等学校の金馬宗昭先生による講演を実施した。先生自身の体験をもとに具体的な支援方法などを中心に研修を深めることができた。 ○第1学年生徒を対象に、特別支援についての学年集会を実施し、違いを認め合うことの大切さを考えさせた。	○特別に支援の必要な生徒については、学年会議等で指導の共通理解にとどまり、支援委員会の開催に結びつかなかったが、次年度は委員会をより機能的に運営するための検討が必要である。 ○特別支援教育について、職員間では共通理解ができつつあるが、生徒や保護者の理解を深めるための啓発活動が今後より必要になると考えられる。次年度も、生徒や保護者向けの講演会等を企画実施していきたい。	B ○一人ひとりの生徒・学生をみつめ支援してくれている。学校自己評価は「A」でもよいのではな いか。

II 学校経営に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価 3段階評価 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
II 学校経営に関するもの	（1）	学校広報	①効果的な広報活動 ○効果的な広報活動によって中学生、保護者、塾、中学校に対し学校の認知度を高め、学校イメージと募集力の向上を図る。	○地元紙を中心にマスコミに取り上げられる機会を増やすように努める。 ○ホームページを魅力的で充実したものにする。 ○学校案内、パンフレット等、各種紙媒体に工夫を凝らす。 ○生徒参画・生徒参加による企画を実施し、新しい学校作りのイメージ形成を推進する。	B	B	○NHKや全国紙に取り上げられる機会も増え、効果的な広報活動が行えた。 ○更新作業が遅れ気味になるほど新着情報をアップして本校の様子を発信することができた。 ○紙媒体の体裁・デザインが塾・中学校で定着した。また付属としてタブレットやスマートフォン用のコンテンツの運用を開始した。 ○制服まゆゆ応募企画や梅酒ラベルデザイン企画、ドリームステージイン奈良文化などを催し、生徒中心の女子高としてのイメージ形成の推進に幾ばくか寄与できた。	○この分野での停滞は後退と同じであることを意識して、攻めの姿勢で更なるブラッシュアップを図りたい。目下の課題として、近い将来のオールデジタル化への備えとしてホームページの改変に着手しなければならない。	A
	（2）	組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解 ○年度当初に学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、教職員相互に共通理解を図る。	○教職員間で学校経営計画・学校経営方針を共通理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	B	B	○情報をオープンにしつつ、教職員相互に共通理解を図りながらすすめたが、不十分な面もあった。	○今後もできるだけ情報をオープンにして共有化しながら教職員相互に共通理解をはかっていたいきたい。	A
			②分掌間の連携の強化 ○教育的効果を上げるため、分掌間の横の繋がりを強化する。	○分掌会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	B	B	○校務運営委員会などを通じて分掌長相互の繋がりはある程度図れ、学校運営に効果的にはたっていた。	○教職員がもっと相互に分掌間の繋がりを強化して教育的効果をあげたい。	
			③教職員間の連携の強化 ○教職員が相互に高め合う集団になる。	○教科や分掌など、教員の連携を深めていく。	B	B	○学年、教科、分掌あらゆる教育活動を通じて、教職員が相互に高め合うという認識を持って常日頃から行動した。	○教職員は相互に高め合い、生徒・学生に反映させていく集団であることをよく認識して教育活動を行う。	
			④教職員研修の実施 ○教職員の資質の向上を目指す。	○積極的に教員が校内・校外の研修会に参加する。	B	B	○教職員が自己の資質向上のため積極的に研修会等に参加できた。	○教職員の研修内容が他の教職員にも共有化され、教職員全体の資質向上につながるような営みをしていきたい。	
	（3）	保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備 ○本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・各担任との連携を密にし、様々な生徒の状況に応じた指導を行う。 ○専門家による教職員への研修の機会を持つ。	B	B	○養護教諭・担任を中心に他の関係機関と連携を密に指導にあたり、生徒・学生の状況改善に結びつけることができた。	○連携をさらに密にし、様々な状況を抱えた生徒・学生への指導を継続していきたい。 ○教職員への研修内容の充実を図りたい。	A
			②健康観察、健康管理能力の育成 ○健康診断・体力測定を実施し、生徒・学生の自己の状況を把握させるようにする。	○診断・測定の結果を学校生活に活かしていく指導を行う。	B	B	○診断・測定の結果を教員が把握し、日々の生徒指導に活用した。	○診断・測定の結果を基にそれぞれの生徒・学生に合った指導を充実させ、問題点を自ら解決していく力を身につけさせたい。	
			③関係機関との連携 ○保健にかかわる関係機関との連携を図る。	○医療機関等との連携内容を充実させ、日々の生徒への指導に活用する。	B	B	○関係機関との連携を図った。	○関連機関等との連携内容の充実に努めていきたい。	
	（4）	安全管理	①学校安全・防災計画の立案 ○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回の防災訓練を立案・実施する。	B	B	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解に努めた。 ○防災計画に従って、9月（火災）と12月（震災）に防災訓練を立案・実施した。	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の徹底を図りたい。 ○年間2回の防災訓練の内容（雨天時等）を検討していきたい。	A ○ノロウイルスなど感染症対策の教員研修会を

	②危機管理体制の整備	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○AED講習会をはじめとする教職員研修・生徒への講習会を実施する。 ○校外での講習会に積極的に参加できる機会を多く持つ。	B		○校外での救急救命講習会に生徒代表の参加を促し、実践力を身につけさせた。	○生徒・学生・教職員に、校内外での講習会に積極的な参加を更に促していきたい。	企画してはどうか。
(5) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○様々な広報媒体で本校の情報をできるだけ多く発信していく。	○ホームページやあらゆる媒体を通じて情報を発信していく。	B	B	○広報企画室が情報発信の中核として機能し、効果をあげた。	○さらに広報企画室が中心となり、あらゆる媒体を通じて情報発信をこころみる。	A ○現在実施している
	②行事・授業等の公開	○学校の行事や授業などを保護者や場合によっては地域の方に公開していく。	○地域への発信、保護者への案内をこまめに可能な限り行う。	B		○文化クラブの活動を通じて地域へのはたらきかけを実践して効果をあげた。	○今後も積極的に保護者や地域へのはたらきかけの機会を増やしていきたい。	三者懇談会以外にも、保護者と交流し、相互に情報を交換する機会を増やしてもよいのではないか。
	③育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深めてもらう。	○保護者との懇談会や面談などを通じ、学校と保護者の相互理解を図る。	B		○育友会や後援会の役員の方々を中心に学校の教育内容を理解いただけた。	○懇談会などを通じて保護者と学校の意思疎通をはかってきたが、さらに相互理解がはかれる機会を考えていきたい。	
(6) 施設・設備	①施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	C	C	○部屋別の管理責任者を周知して以降、徐々に意識が高まってきたが、生徒・学生に対する指導は不十分である。 ○学園全体で取り組んでいる省エネは、チラシ掲示等で啓発しており一定効果が出てきた。	○整理整頓及び美化について、生徒・学生への指導をどのように行うか学校全体で検討を要す。	A
(7) 情報提供	①学校に関する情報の提供	○学校評価(学校自己評価・学校関係者評価等)結果を公表する。	○学校評価結果について育友会役員等に公表する。	B	B	○昨年度より、春の役員会での公表を実施。3学期に学校関係者評価を実施できた。	○関係者からの意見を真摯に受け止め、更なる改善を目指す。	A
	②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき管理を徹底するため1年に一度点検を行う。	B		○3学期に各保管部署の書類を点検できた。	○書類の保存期間や保管義務について、規程を見直すべく法人と調整が必要である。	